

(総務部)

### 《職員に対する感染拡大防止に関する通知》

#### ① 『北海道におけるまん延防止等重点措置を踏まえた感染拡大防止の取組について』

(令和3年7月31日付け、令和3年8月5日付け総務部長通知)

##### 《措置区域(札幌市)》

- ・ 日中も含めた**不要不急の外出や移動を控える**。特に**週末の外出**を控える。
- ・ 不要不急の**都道府県間の移動は極力控える**。
- ・ できる限り**同居していない方との飲食を控える**。 など

##### 《その他の市町村》

- ・ 感染リスクを回避できない場合、**不要不急の外出や移動を控える**。
- ・ **札幌市との不要不急の往来は控える**。
- ・ 不要不急の**都道府県間の移動は極力控える**。 など

#### ② 『夏休みやお盆のシーズンにおける感染拡大防止の徹底について』

(令和3年7月31日付け総務部総務課長等通知)

##### 《札幌市からの感染拡大防止》

- ・ 札幌市に居住する職員は、**不要不急の外出や移動は厳に控える**こと。
- ・ 札幌市以外に居住する職員についても、**札幌市との不要不急の往来は厳に控える**こと。
- ・ やむを得ない事由により移動等が避けられない場合は、**体温チェックを行うなど体調管理**に万全を期すとともに、感染拡大防止対策を徹底する。

##### 《帰省に合わせた会合等での感染拡大防止》

- ・ **大人数、長時間での飲食**を伴う会合への参加は**厳に控える**。
- ・ **普段会わない人との飲食**を伴う会合への参加は**できる限り控える**。

※ 夏休み期間中における留意事項について (R3.7.16付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室事務連絡)を参考資料として送付

#### ③ 『新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する全国知事会からのメッセージについて』

(令和3年8月2日付け総務部総務課長通知)